

厚生委員会 所管事項

【福祉部】

1 地域福祉施策について

属性・分野を問わず、誰でも・なんでも相談できる窓口として、今年度「福祉まるごと相談課」を創設した。誰ひとり取り残さない相談支援体制を構築していく。また、避難行動要支援者施策については実態把握を進め、関係団体と連携して事業を推進していく。

2 高齢者福祉施策について

超高齢社会への対策として、在宅医療・介護連携の推進による在宅療養体制の構築、高齢者栄養施策の展開、ＩＣＴを活用した認知症・介護予防事業の再構築、在宅生活を支えるサービスの充実、特養の整備方針を見直す。

3 障がい者福祉施策について

昨年度に策定した「障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、医療的ケア児に対する支援の充実、児童発達支援センターの開設支援等の施策を検討していく。

4 児童福祉施策について

こども未来戦略方針における「加速化プラン」に基づいた、児童扶養手当及び児童手当の拡充等の支援強化を実施する。また、区独自の出産費助成による子育て環境の整備を行う。

5 低所得者施策について

生活保護の適正化推進及び被保護者等の自立支援促進に向け、風土改革や業務改善による足立福祉事務所業務執行体制の強化・維持を図っていく。

6 その他

福祉部については、令和6年度所管事務概要67ページから86ページに記載

【衛生部】

1 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)をはじめとした子育て支援策の強化

「とうきょうママパパ応援事業」及び「出産・子育て応援交付金事業」等の活用、産後ケア事業の拡充ならびに庁内連携により、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担を軽減し、子どもの予防接種費用の補助などとともに、区における子育て支援策のより一層の強化を図る。

2 感染症予防計画に基づく感染症対応力の向上

令和6年4月に策定した感染症予防計画に基づき、感染管理認定看護師（ICN）の育成等を推進し、関係機関と顔の見える関係を構築していくとともに、正しい知識の普及啓発などにより、足立区全体が一体となって感染症対応力の維持向上を目指す。

3 区の防災計画の見直しに連動した医療部活動の強化

非常時に、医師である医療コーディネーターが区役所に参集できない場合であっても、医療救護活動が遅滞なくできるよう、IT機器を活用しながら検討及び訓練を進めていくとともに、衛生部の視点で区の地域防災計画を確認し、関係機関と協議しながら医療部の活動を強化していく。

4 「すこやかプラザ あだち」の開設準備

江北エリアデザイン計画を推進する区の新たな拠点である「すこやかプラザ あだち」内へ

の江北保健センターの移転（令和7年予定）に向けて、遺漏ないよう準備を進めていく。また、60歳をターゲットとした健康リスタート事業の検討や健康チェック機器の設置、その他健康コンシェルジュによる一般健康相談等にも応じられるよう、施設のDX化を含めた調整を図る。

5 「糖尿病対策アクションプラン」の推進

健康に関心を持ちたくても持てない人も足立区に住んでいれば自ずと健康になれるよう、民間企業・団体と協力しながら糖尿病対策を進めていく。中でも、働き世代に向けた健康づくりの推進や時間・経済的に理由がある方にも手軽に取り組んでもらえるよう「個別の事情」に合わせた啓発を進めていく。

6 人と動物との調和のとれた共生社会の実現

動物の遺棄などに繋がらないよう、「シニアとペットの安心チェックリスト」の周知・啓発を推進するとともに、NPO法人との協働により「動物愛護相談支援窓口」における相談から一時保護、譲渡に至るプロセスの対応力と総合力の強化を図っていく。

7 その他

衛生部については、令和6年度所管事務概要87ページから100ページに記載